

メンタルヘルス自主点検の実施にあたって ～参考資料のご案内～

自主点検票については、宮城労働局ホームページ（「職場における安全の確保」ページ内）に自主点検用の特設ページを設け、様式（ワード形式）を掲載しております。自主点検のご提出の際や、今後自社で自主点検を行う場合等にお使いください。

なお、自主点検項目に関し、参考にしていただきたいパンフレット等も併せてホームページに掲載しておりますので、参考にしてください。

（「宮城労働局 令和2年メンタルヘルス自主点検」で検索してください。）→



QRコード

【ホームページ掲載物】

○自主点検票関連

- a. [メンタルヘルス自主点検票](#)（Word）
- b. [メンタルヘルス自主点検の実施にあたって～参考資料のご案内～（本票）](#)（PDF）

○点検項目 A、B メンタルヘルス関連

- c. パンフレット「[職場における心の健康づくり](#)」（PDF）

○点検項目 C ストレスチェック関連

- d. パンフレット「[ストレスチェック制度導入ガイド](#)」（PDF）

○点検項目 D その他

- e. パンフレット「[過重労働による健康障害を防ぐために](#)」（PDF）
- f. パンフレット「[事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン](#)」（厚労省 HP）

○その他参考情報（働く人の「こころ」と「からだ」の健康を無料サポート事業等）

- g. リンク「[こころの耳 ～働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト～](#)」
- h. リンク「[宮城産業保健総合支援センター](#)」

【調査票の記入にあたって】

- ① 事業場名・・・支店名、営業所名までご記入ください。
- ② 記入者職氏名・・・点検内容について問合せ窓口になる方の職名、ご氏名をご記入ください。
- ③ 連絡先・・・点検内容について問合せ先の電話番号をご記入ください。
- ④ 事業内容・・・事業概要をご記入ください。
- ⑤ 労働者数*・・・事業場所所属の労働者数をご記入ください。（企業全体の労働者ではありません）

※正社員、パートタイム労働者の別なく、総労働者数を記入してください。また、派遣労働者を受け入れている場合には派遣労働者を含めた数としてください。（役員、請負業者の労働者、一人親方等は含めません。）

【自主点検票送付先・問い合わせ先】 〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎8階
宮城労働局労働基準部 健康安全課 担当 武田、早川
Tel 022-299-8839 fax 022-295-3668